

備えて安心 冬のくらし

秋も深まり、今年も雪の季節が近づいてきました。北海道に、そして岩見沢市に住むわたしたちにとって、避けて通ることのできないものです。冬、そして雪は、スキーやスノーボード、雪のイベントやイルミネーションなどの楽しみがある反面、雪かきや滑りやすい路面など、生活する上で不便を強いられるのも事実です。

今月号は、市の総合的な雪対策と、市民の皆さんにご理解とご協力いただきたいことをお知らせします。

11月16日(月)設置 除排雪対策本部

☎ 22局 8400(24時間受付)

24時間の受け付けは、本格的な降雪があつてからの体制となります。

除排雪対策本部

弱者支援や情報提供などを強化した除排雪対策本部を設置し、次のような総合的な雪対策に取り組みます。

- ❖ 道路のパトロールや除排雪を行い、道路交通の確保に努めます
- ❖ 情報管理を一元化し、迅速な雪対策と情報発信に努めます
- ❖ 大雪時には、独居高齢者等の住宅で、通路や雪庇、ストーブの排気口等の安全確保を行います
- ❖ 空き家の状況確認や落雪による危険回避などの対応を行います

情報発信

冬の生活にかかわる情報をさまざまな方法で発信します。

市ホームページ 岩見沢市メールサービス
FM はまなす(76.1MHz) IHK(街頭放送)
防災無線(北村・栗沢地域)
Twitter や Facebook
雪情報モニターの設置(市役所本庁、北村・栗沢両支所、市立総合病院、であえーる岩見沢)

岩見沢市メールサービスや Twitter、Facebook の利用方法は、14 ページをご覧ください。

除排雪出動の目安

【除雪作業】

10 cm 以上の降雪が予測される時に行います。市の除雪路線は 968 km にもなるため、通勤・通学に支障がないよう午前 7 時までに作業を終えることを目標に、深夜から作業を始めます。

明け方や日中に雪が降ると、除雪を終えた路線には雪が残ってしまいます。午前 7 時以降は通勤・通学などで交通量が増え、その中で除雪作業を行うことは、非常に危険で作業効率も大幅に落ちます。そのため、除雪作業は次の日の深夜から行うことになる場合があります。



【排雪作業】

バス路線を中心とした幹線道路で行います。車の通行に支障があるときや、その後の天候によって通行に支障が出ると判断したときに行います。

標準的な作業時間は、午前 9 時から午後 6 時とし、作業中は車両通行止めとなりますので、ご不便をおかけしますが、迂回等にご協力をお願いします。



市民の皆さんも

市は、市民の皆さんが安全・安心に冬を過ごせるよう、総合的な雪対策に取り組みますが、市民の皆さんも冬に備えましょう。

心当たりはありませんか？

- 冬になると気になることがありますか。例えば：
 - 隣の〇〇さん、うちの敷地に雪を出しているみたい
 - うちのアパートの駐車場、隣が全然除雪してくれないから、段差がついちやうって大変だ

答えは身近にあります

よく耳にするこのような話は、近所の方々の協力で解決できることがあります。

- 雪捨て場のスペースを確保できない方は、隣近所の空き地所有者に相談して、利用させてもらう
- アパートの駐車場の除雪は、時間を決めて、みんなで行う
- など、隣近所でルールを決めて、助け合うことで解決できます。

本格的な冬が来る前に、近所の方と除雪について話し合っておきましょう。



守ろう！雪国でのルール

置き雪は自分で処理

除雪作業は、長い距離を限られた時間の中で、効率よく作業しなければなりません。そのため、車道の両側へのかき分け除雪を行っていますが、どうしても皆さんの家の前に雪が残ってしまいます。この残った雪は、皆さんで処理していただくようご協力をお願いします。

道路へ雪を出さない

敷地内の雪は、敷地内で処理し、絶対に道路への雪出しはしないでください。通行や除排雪作業の妨げになるだけでなく、除雪作業後には隣近所への置き雪が増えることにもつながり、大変迷惑です。

路上駐車は厳禁

道路に駐車車両があると、除排雪作業ができません。緊急車両が通行できなくなり、近隣の皆さんの迷惑にもなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

屋根雪は所有者の責任で

屋根から落ちた雪が道路に出ってしまった場合は、建物所有者等の責任で処理してください。

所有している方へのお願い

【空き家の適正な管理】

屋根に積もった雪を放置し、建物の倒壊や落雪で、隣家や通行人、車両等に被害を与えた場合、建物を所有する方が責任を負うこととなります。建物を所有する方は、事故を起こさないよう適正な管理をお願いします。

【空き地をお貸しください】

冬の道路環境の改善と市民生活の向上を図るため、道路除雪の際の雪押し場として、無償で土地を貸していただける方を募集しています。住宅地に土地を所有している方で、ご協力いただける方はご連絡ください。

《いづれも》

連絡・問合せ先 市民連携室市民連携係

事前に確認を

雪が降ると、積もった雪で障害物が見えなくなることがあり危険です。棒を立てるなど、目印を作っておきましょう。また、除雪作業の支障にならないよう、石や枯れ枝なども取り除きましょう。

除雪機や融雪機は、除雪作業に大きな力を発揮しますが、きちんと整備されていないと重大な事故につながる可能性があります。シーズン前に十分点検を行い、不具合がある場合は修理しておきましょう。

冬のくらしガイドブックの活用を

平成 25 年に全戸配布した「冬のくらしガイドブック」を活用しましょう。必要な方は、お問い合わせください。

最近では、防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助という言葉がよく見聞きしますが、その役割は、防災に限ったものではありません。さまざまな場面で、自助・共助・公

助という役割があり、もちろん、除雪に関しても言えることです。

冬は、どのようにしても、夏のようには過ごすことはできません。そして、除雪の事ばかり考えてしまいがちです。

日ごろから築いてきた地域のきずなを大切に、隣近所がお互いさまの精神で助け合い、協力して、今年も厳しい冬を乗り越えましょう。